



平成 23 年 11 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマダ電機
代表者名 代表取締役社長 一宮 忠男
(コード：9831、東証第一部)
問合せ先 取締役兼執行役員専務 岡本 潤
(TEL. 027-345-8181)

東金属株式会社の民事再生への支援に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 11 月 24 日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました東金属株式会社に対し、スポンサーとして資金提供、資本参加等の経済的支援を行い、事業の円滑な再生を行うことを目的に、同社とスポンサー契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. スポンサー契約締結の日

平成 23 年 11 月 24 日

2. スポンサー契約締結の理由

東金属株式会社は、創業 57 周年を迎える歴史ある総合リサイクル会社であり、「ゼロエミッション」を推進し、高度循環型社会に向けて、完全リサイクル化とクローズ化を目指しております。

当社グループは、社会・経営環境の中で持続的な成長を果たすために、継続的な CSR 活動を通じた地球環境対策を行うことが重要であると考え、新しいリサイクルシステムとして『販売からリサイクルまでのワンストップ化』を目指し、自社事業を通じてリサイクル・リユースの仕組みを構築し、お客様の環境対策や社会全体の環境負荷低減に向けて取り組んでおります。

両社が強固なパートナーとなることが、更なるお客様への省エネ・利便性向上に加え、環境負荷の低減につながる総合的なプロデュースを可能とするものであり、企業価値の向上に資するものであると判断し、契約締結に至りました。

3. 対象会社の概要

- (1) 商 号：東金属株式会社
- (2) 所 在 地：東京都江戸川区松江 1 丁目 22 番 14 号
- (3) 代 表 者：代表取締役 坂本 清彦

- (4) 資本の額：50 百万円
- (5) 事業内容：総合リサイクル業
- (6) 売上高：8,179 百万円(平成 23 年 5 月期)
- (7) 経常利益：▲376 百万円(平成 23 年 5 月期)

4. スポンサー契約の主な内容

(1) 減増資

東金属株式会社の再生計画案の認可決定確定を条件として、当該再生計画案に従い、当社又は当社の指定する者において東金属株式会社の発行する募集株式のすべてを引き受ける予定であります。

当社は東金属株式会社に対して今後早急にデューディリジェンスを実施し、その結果を踏まえて、東金属株式会社との間で出資額を合意する予定です。

(2) 融資による支援

当社は、東金属株式会社に対し、民事再生法第 120 条による共益債権化の許可又は承認がなされることを条件として、金 4 億円を限度とする融資を行い、もって東金属株式会社の民事再生手続を支援する予定です。

5. 今後の見通し

今後、株式引受契約の締結等による当社への影響がある場合には、必要に応じてお知らせいたします。

以 上